

平成22年度第7回理事会議事概要

日 時 : 平成22年11月5日(金) 15:30~16:10

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木	和夫
	理事(企画・総務担当)	福田	隆政
	理事(研究担当)	大河内	勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平野	秀樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町田	治之
	理事(森林業務担当)	山口	正三
	監事	林	良興
	監事	龍	久仁人
	監事	滑志田	隆
	総括審議役	志田	孝一
	審議役	富永	茂
	企画部長	平川	泰彦
	総務部長	安樂	勝彦

1. 開会

2. 報告

本日は、議案は無く、報告6件となっている。

(報告1) 会計検査院による「平成21年度決算検査報告」について

(福田理事) <資料1-1を説明>

独立行政法人及び国立大学法人の全165法人について会計監査人が行う監査の状況に関し、目的等に照らして成果を挙げているか、問題点又は改善すべき点がないか等の観点で検査を行っている。検査項目について当てはまるかどうかを横断的に行った。

当法人に関しては3点指摘があった。

会計監査人の選定に当たり、審査項目を定めて選定しているが、「独立行政法人会計基準等の策定に関与した実績」を当該審査項目に加えていた。

これについては、3大監査法人が有利になる条件である。検査対象年度は20年度の契約についてだったが、21年度の会計監査人の選定審査項目からはこの項目は外してある。従って、21年度以降は是正済みの案件なので該当していないが、20年度のことを対象に会計検査院で検査を行ったので指摘されたものである。

会計監査契約で、財務諸表の提出期限(会計監査人への提出期限)と監査報告書の提出期限(会計監査人が財務諸表を見て報告書を提出する期限)を明記しているが、前者から後者までの期間が4週間未満と短期間になっていた。

これについては、期間が短期間だと会計監査人が財務諸表をよく見られないだろうということから、4週間以上の期間を設けることになっているもので、21年度の決算からは是正済みである。

会計監査人に財務諸表を提出する際にしかるべき機関決定を行っていなかった。

これについては、財務諸表提出後、場合によっては少し修正を施す必要が生じるかもしれないことから内々で提出していた。これは今もそのようになっているので、来年からは機関決定をしたいと考えている。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(報告2) 平成22年度研究評議会及び第2回研究所会議の開催について

(安樂総務部長) <資料2-1を説明>

11月10日は研究評議会、11日・12日は研究所会議であるが、このような議題で会議を開催する。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(報告3) 平成22年度理事長賞について

(安樂総務部長) <資料3 - 1を説明>

11月1日に理事長賞の表彰を行ったが、研究領域から2名、林木育種センターから4名、森林農地整備センターからチームで6名の方が受賞された。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(報告4)平成23年1月・研究職員(任期付研究員)募集のお知らせについて

(平川企画部長) <資料4 - 1を説明>

平成23年1月1日付採用の任期付研究員の募集を開始している。応募〆切は11月26日、配属研究領域は森林バイオ研究センター、研究課題名は「バイオ技術を活用した機能性樹木等の創出に関する研究」であり、バイオ関係の方を採用したいと考えている。

(福田理事)

これについては、今年、合計15人の任期付研究員採用を進めてきたが、この分野だけ適任者がいないので、再度、1月に最後の1人を採用したい。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(報告5)平成23年4月・研究COD公募について

(平川企画部長) <資料5 - 1を説明>

研究コーディネータ2名が定年退職となるので、次の分野を担当する方それぞれ1名を所内公募する。

- ・生物多様性保全技術、野生生物等による被害対策技術の開発及び森林生態系における生物群集の動態の解明に関する研究分野
- ・水土保全機能の評価、災害予測・被害軽減技術の開発及び森林生態系における物質動態の解明に関する研究分野

応募〆切は12月3日。年内に書類審査および面接を行って決定。発令は平成23年4月1日を予定している。

(町田理事)

基本的に研究コーディネータは公募にするのか。

(平川企画部長)

公募は、定年退職の場合である。

(大河内理事)

急な人事異動の場合、公募を行うとその間はポストに空白が生じるのでその場合は別で

ある。

(鈴木理事長)

公募は3回目だが順調に来ていると思うので、この次の第3期位には「所内」を外したいので検討して欲しい。第2期は人的制約があって人件費がもたないので所内公募としたが、これからは研究強化の下で所内だけでなく、できれば国際性を保たせる観点から国際公募も視野に入れて検討しなければいけないと思う。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(報告6)環境報告書について

(福田理事) <資料6-1を説明>

環境委員会で環境報告書を毎年作成することになっているが、今年は大幅に内容を変えた。昨年、外部から指摘があり従来の環境報告書は一般の形と違うのではとのことだったので、それに対応したものである。

基本的には環境に取り組む基本方針とか環境目標等に取り組む具体的なメッセージ、環境負荷の実態として物質収支を明らかにしたうえで、エネルギーや水等をこれだけ減らすとの目標を掲げることにより本来のスタイルにしてある。環境研究については環境報告書の後ろの方に掲載してある。本所と森林農地整備センターの表紙は、同じスタイルのものに揃えた。

(町田理事)

印刷代はどのようになったのか。

(福田理事)

印刷部数は昨年より多かったが経費は下がっているところであり、大学等に配付したり、来所された方に当所の概要と一緒にして配付している。

(鈴木理事長)

本所と森林農地整備センターの環境報告書を比べると同じ文字サイズポイントではないがどうしてか。

(山口理事)

森林農地整備センターでは本所のスタイルに合わせようとしたが、印刷を外注していないので合わせきれなかった。外注すれば同じスタイルになるのだが、今年度は事務費を削減する必要があったので、自前に対応した。

(鈴木理事長)

今回は体裁を揃えた方が良い。

(志田総括審議役)

字体を変えれば本所のスタイルに近づけると思う。

(林監事)

環境報告書の内容で研究育種部門については監事監査の一環として対応しているが、森林農地整備センターではそのような対応はしていないのか。

(滑志田監事)

環境報告書に対してはこれまで対応していない。

(福田理事)

環境報告書は業務をこういうふうな点に配慮してこのような取り組みをしたことを環境排出や廃棄物の削減等の観点から見ているもので、広い意味では業務運営の適切性を見ることになっている。会計監査とはちょっと違うので、内部監査の監事に見て貰う対象になると思う。そういうことはないと思うが、仮に環境に対して悪いことをやった場合はどんなに良い成果を上げてても減点になることになる。

(鈴木理事長)

監査意見書も文字サイズポイントと同じくフォーマットを合わせたらどうか。用紙を1枚付け加えるだけなのだから。

(滑志田監事)

次回検討する

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

次回の平成22年度第8回理事会は、12月17日(金)開催予定となった。

3. 閉会